⑵手形番号　ＢＥ03606
金額　1,000,000円
支払期日　平成26年７月31日
支払地　岐阜県羽島市
支払場所　株式会社十六銀行北羽島支店
振出地　岐阜県羽島市
振出人　株式会社服部組　代表取締役　服部　隆雄
受取人　申立人
⑵の振出日、最終所持人は⑴の記載に同じ
⑶手形番号　ＡＡ107309
金額　200,000円
支払期日　平成26年８月31日
支払場所　大垣信用金庫県庁前支店
振出地　岐阜県安八郡
振出人　株式会社伸栄土木　代表取締役　棚橋　重光
受取人　有限会社エムケーアイ
裏書人　有限会社エムケーアイ　代表取締役　金子　正次
⑶の支払地、振出日、被裏書人、最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２６年（ヘ）第５号
愛知県一宮市木曽川町玉ノ井字柳原280番地
申立人　株式会社チップス
代表者代表取締役　田中　一次
申立人代理人弁護士　水野　功
権利を争う旨の申述の終期　平成26年11月５日
平成26年11月６日　岐阜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＲ08133
金額　1,000,000円
支払期日　平成26年９月30日
支払地　岐阜県岐阜市
支払場所　株式会社十六銀行柳ヶ瀬支店
振出日　平成26年５月12日
振出地　岐阜県岐阜市
振出人　株式会社ブレイク　代表取締役　酒井　美登里
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１１２８９号
東京都台東区蔵前２―15―５、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座５丁目11番13号
債務者　株式会社ＴＢＩ
代表者代表取締役　権太　一樹
１　決定年月日時　平成26年11月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　正行
４　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３０３号
埼玉県深谷市西島５丁目13番33号
債務者　有限会社アシエスト
代表者代表取締役　早川　悟
１　決定年月日時　平成26年11月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　里江
４　破産債権の届出期間　平成26年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月12日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１３４５号
東京都渋谷区本町１丁目20番２号
債務者　株式会社オーサス
代表者代表取締役　後藤　昭彦
１　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　貝塚　慶一
４　破産債権の届出期間　平成26年12月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５１０号
静岡県島田市本通６丁目7819番地の１
債務者　水鳥テレビ株式会社
代表者代表取締役　水鳥　義久
１　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　保
４　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月25日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１６４８号
名古屋市南区明治２丁目４番10号
債務者　有限会社サンユーテック
代表者代表取締役　石橋　義人
１　決定年月日時　平成26年11月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中根　雄志
４　破産債権の届出期間　平成26年12月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月18日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３４８号
石川県白山市番匠町261番地３
債務者　有限会社中倉梱包
特別代理人　川畑　大（登記簿上の代表取締役瀬尾創）
１　決定年月日時　平成26年11月18日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沖野　陽平
４　破産債権の届出期間　平成26年12月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月13日午後１時30分
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第３９号
最後の住所徳島県海部郡牟岐町大字牟岐浦字宮ノ本208番地
債務者　亡大久保昌相続財産
１　決定年月日時　平成26年11月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀井　秀知
４　破産債権の届出期間　平成26年12月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月20日午後２時
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第８１号
山形県長井市栄町10番１号
債務者　株式会社おきたま商会
代表者代表取締役　須藤　良宏
１　決定年月日時　平成26年11月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小笠原信吾
４　破産債権の届出期間　平成27年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月19日午前11時
山形地方裁判所米沢支部

平成２６年（フ）第２８６号
福井県小浜市遠敷９丁目302番地
債務者　株式会社井上工業
代表者代表取締役　藤原　喜朗
１　決定年月日時　平成26年11月18日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八木　宏
４　破産債権の届出期間　平成27年１月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月10日午後１時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第１６５７号
福岡県春日市惣利５丁目115番地
債務者　株式会社アスメック
代表者代表取締役　奥村　龍二
１　決定年月日時　平成26年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中原　宏治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１６５５号
福岡市中央区長浜１丁目４番５号
債務者　株式会社暁
代表者代表取締役　柳田　慎吾
１　決定年月日時　平成26年11月14日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平岩みゆき
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午後４時
福岡地方裁判所第４民事部